

令和4年第2回本部町議会（定例会）

施政方針



令和4年3月10日

本部町

目 次

○はじめに	1
○令和4年度重点施策の概要	3
第1 まちづくりの重点事業の実施について	3
第2 地域産業の振興について	6
1点目 農林水産業の振興	6
2点目 商工業の振興	9
3点目 観光の振興	10
第3 住民生活の環境整備について	12
1点目 生活道路の整備	12
2点目 町営住宅の整備	14
3点目 港湾整備	14
4点目 町道など生活道路の補修等	15
第4 町民の福祉・保健・衛生について	16
1点目 福祉の充実	16
2点目 保健・衛生	19
第5 上下水道事業について	22
第6 幼稚園教育・学校教育・社会教育について	23
1点目 幼稚園教育	23
2点目 学校教育	24
3点目 社会教育	25
第7 行政組織体制の強化と財源の確保について	27
○おわりに	29

令和4年度 施政方針

はじめに

令和4年第2回本部町議会定例会の開会にあたり、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の発症者が我が国で確認されてから、2年が経過しました。新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら、世界的に猛威を振るい、本町においても、今尚、感染が続いております。

本年に入ってから、感染力が強いとされるオミクロン株の感染者が急激に増加し、未だ収束の兆しが見えない状況下にあります。

町民の皆様には、感染拡大防止の観点から、日々の生活、事業活動などに多くの制約をお願いしてきたところ、ご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

こうした中、医療従事者など社会生活を支える事業者の皆様におかれましては、住民の生命と生活を守るという使命をもって日々の業務に取り組まれております。その姿勢

に、改めて深く敬意を表する次第であります。

本町においては、現在、3回目のワクチン接種を、医療機関の協力のもとで進めているところであります。これまでの経験を踏まえ、スムーズなワクチン接種に取り組んでまいります。

さて、令和4年度におきましては、限られた財源の中で、私の目指す「日本一心豊かなまちづくり」を実現するため、積極的かつ着実な予算編成を行ったところであります。

令和4年度の一般会計予算は、総額79億8千3百万円となっており、北部振興事業や一括交付金など各種国庫補助金等を活用し、新規事業を計画・提案しております。ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた予算編成となっております。

令和4年度重点施策の概要

次に令和4年度における重点施策の概要について申し上げます。

第1に、「まちづくりの重点事業の実施について」申し上げます。

私は、これまで、町政運営の基本姿勢として、町民生活の豊かさを第一に据えながら、全ての町民の『融和』『協調』『個性』を大事に、『日本一心豊かなまちづくり』を目指してまいりました。令和4年度も引き続き、物の豊かさと同時に、『心の豊かさ』を大切にまちづくりの基本的理念といたします。

まちづくりにあたっては、持続可能なまちづくりを意識し、ハード事業とソフト事業とのバランスを図りながら展開してまいりたいと考えております。

令和4年度の主なハード事業には、^{まんなほんせん}満名本線整備事業、^{かみもとぶがくえんせん}上本部学園線整備事業、^{やまざとやびくせん}山里屋比久線整備事業、瀬底団地新築事業、給食センター改築事業など8事業を実施いたします。

ソフト事業関連につきましては、一括交付金を活用し、

もとぶマイクロツーリズム推進事業、もとぶ観光地クリーンアップ事業、メイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業、みかんの里機能強化事業など 13 事業を実施することにしております。

令和 4 年度より、地域おこし協力隊の制度を活用し、各学校と地域の連携強化を図り、尚一層の子育て支援の強化及び学習環境の整備を図ってまいります。

コロナ後の未来に向かって、本部町の存在価値を高めるためには、情報発信は極めて重要な手段と考えております。令和 3 年度には、本町ホームページのスマートフォン対応、広報誌のフルカラー及びページの増量をしてまいりました。これらのツールや LINE、Facebook などの SNS を活用し、独自の情報発信を行ってまいります。

また、FMもとぶや報道各社に記者会見などを引き続き行い、マスメディアを活用した様々な情報発信を行ってまいります。

デジタルツールを活用した行政システムの整備は、コロナ禍後のまちづくりにおいて、その取り組みをますます強化しなければならないと考えております。

令和 4 年度は、県内自治体の中でもいち早く予算化した

「本部町 DX 推進計画」の策定、「コロナ等災害対応基盤ネットワーク整備事業」を実施いたします。

さらに令和4年度は各種手続きがインターネットを通して可能となる、「オンライン申請基盤整備事業」を実施いたします。

デジタル技術を活用し町民の生活がより便利に、より住みやすい環境になるよう取り組みを強化し、令和4年度を本町の「デジタル元年」と位置づけ、本町のDXを推進してまいります。

第2に、「地域産業の振興について」申し上げます。

今尚、コロナ禍の影響により町内事業所は厳しい経営状況が続いております。これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、商品券・飲食券の助成、農畜水産業者への助成など支援事業を実施してきました。

令和4年度もコロナ禍を克服するため、国や県など関係機関と密に連携し、地域産業の振興について積極的に支援してまいります。

1点目に、「農林水産業の振興」について、申し上げます。

まず、農水産物など販売力の強化を図るため「もとぶ産農水産物消費拡大推進条例」を町民全体に周知し、今後も取り組みを強化してまいります。

また、かりゆし市場を中心に関係機関と一体となったセールスプロモーションの展開及びマスメディアを活用した効果的な販売促進に取り組み、町産農水産物の消費拡大につなげてまいります。

農産物については、「もとぶパワー酢みかん」、「もとぶかりゆしゴールド」及び「アセローラ」などを本町のブランド商品に位置付け、さらなる品質向上及び商品開発に取り組み、生産拡大に繋げてまいります。

また、輪ギク、タンカンのほか、多品目の果樹・野菜についても、JA本部支店、花卉農協など生産団体と連携し、生産性の向上及び販売力の強化に努めてまいります。

基幹作物であるサトウキビは、引き続き種苗の配布支援及び病害虫防除など、生産振興を図ってまいります。

養豚については、生産者と連携し、「本部町産あぐ〜」の認知度向上及びふるさと納税の返礼品に活用するなどPR 宣伝に努めてまいります。

肉用牛については、ゲノム解析等により選定した優良雌牛を導入し、受精卵移植技術を活用した「もとぶブランド牛改良促進事業」を新たに実施し、質の高い子牛の生産改良に取り組んでまいります。

有害鳥獣であるカラスやマングース等の被害対策については、令和4年度も引き続き捕獲個体の買取りによる駆除活動などを行い、被害対策を実施してまいります。

農業団体の育成については、「本部町の農業を元気にするネットワークの会」及び「本部町青年農業者の会」を今後とも積極的に支援してまいります。

また、令和4度から「農水産業担い手支援住宅」の入居が始まります。今後も農水産業の担い手育成には積極的に取り組んでまいります。

農業基盤整備については、伊豆味地区の「護岸及び排水路整備事業」を実施しており、令和4年度の完成に向け取り組んでまいります。

また、新たに着工する「具志堅地区かんがい配水施設の整備事業」は、令和7年度の完成に向け事業を実施してまいります。

水産業の振興については、新たに設置した中層型漁礁（パヤオ）を活用し、漁家経営の安定を図ってまいります。

また、カツオやマグロなどは、新たな漁法である「ケンケン漁」を漁業者に広め、鮮度と品質を高めて、セリ市場に出荷できるよう取り組んでまいります。

さらに、既存のモズク養殖、海ブドウ養殖の収量増加に向けた体制の強化及び新規養殖品目の検討を進めてまいります。

森林保全については、特に八重岳の森林地域は自然保護区の指定を受けるなど、森林機能として、重要な位置づけがされております。

また、日本一早い桜まつりが開催されるなど貴重な観光資源でもあります。下草刈りや雑木の伐採、桜への施肥作業等を行い、今後とも積極的に保全し、観光資源としての活用を推進してまいります。

2点目に、「商工業の振興」について、申し上げます。

コロナ禍における商工業の振興につきましては、本部町商工会と連携し、「雇用調整助成金」、「一時支援金」、「月次支援金」及び「事業復活支援金」などの申請支援並びに「中小企業信用保険法」による融資の認定などを継続的に実施しているところであります。

また、地方創生臨時交付金を活用し、商品券及び飲食券事業の実施により、コロナ禍による町内事業者の経済的影響の緩和を図ってまいりました。

令和4年度も商工会などと連携を図り、町内事業者の経営の安定を図るため「メイドインもとぶ産品成長産業化推進事

業」を実施し、町製品の販売強化及び販促支援を推進してまいります。

3点目に、「観光の振興」について、申し上げます。

令和3年の沖縄県及び本町の観光入域者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、激減している状況です。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に大きく影響されると考えられ、特にインバウンドについては、入国制限措置がとられており、当面の間は厳しい状況が続くものと予想されます。

コロナ禍における観光振興については、本町の持つ自然を活用し、令和3年度より実施した「もとぶ八重岳新緑まつり」及び「ヒルクライムレース」などを令和4年度も実施いたします。また、田空ハーソ公園においては、新たにキャンプ場やグランドゴルフ場の開設などに取り組んでおります。町内の新たな観光資源を掘り起こし、マイクロツーリズムを引き続き推進してまいります。

その一つとして、ツアーガイドの育成により、質の高い観光受入態勢を構築することを目的に、新たに「もとぶマ

イクロツーリズム推進事業」を実施してまいります。

さらには、観光地としての魅力強化を図るため「花いっぱい運動」の継続と新たに「もとぶ観光地クリーンアップ事業」の導入により道路の安全性の確保や、安心・快適な観光地としての地域環境の美化を図ってまいります。

今後も観光振興については、観光協会・商工会・沖縄美ら島財団など各種団体とも引き続き連携して取り組んでまいります。

**第3に、「住民生活の環境整備について」
申し上げます。**

**1点目に、「生活道路の整備」について、申
申し上げます。**

道路の整備については、地域住民の生活および利便性向上の観点から極めて重要な課題であります。

北部振興事業を活用して整備を進めてきた、町道の5つの路線については、令和4年度中に供用を開始してまいります。

瀬底島一周線、満名川線、そして石川謝花線の謝花区間の3路線については、令和3年度で全線の工事が完了いたします。これらは生活・産業を支える新しい道路として、多くの町民が活用するものと期待しているところであります。

石川謝花線の石川豊原区間と嘉津宇具志堅線の2路線につきましても、令和4年度内の早期開通に向けて、工事の加速をしてまいります。

一方、令和4年度から始まる新しい北部振興事業につきましても、本町の新しい町道整備事業として、旧上本部飛

行場北側を横断する全長約2 kmの『町道上本部学園線』^{ちょうどうかみもとぶがくえんせん}と、先に整備した満名川線の北側に位置する全長約1 kmの『町道満名本線』^{ちょうどうまんなほんせん}の整備を手始めに計画しております。これまでの北部振興事業で整備してきた多くの町道と同じく、本町の定住促進につなげてまいります。

健堅石嘉波線^{けんけんいしかわせん}については、令和4年度も沖縄振興公共投資交付金を活用し、用地測量等を進め、早期の開通に向けて取り組んでまいります。

長年の懸案事項となっておりました東浜川線^{ひがしはまがわせん}につきましては、令和4年度に社会資本整備総合交付金を活用した道路の嵩上げ工事を実施し、より安全・安心な生活環境を目指してまいります。

山里屋比久線^{やまざとやびくせん}の大原地区^{うふばる}については、終点側の一部区間が未開通でありましたが、このたび地権者との用地交渉が解決したことなどから、町単独予算の事業として整備を行ってまいります。本整備により、町民生活の利便性が向上することに加え、本町の定住促進にもつながるものと考えております。

橋梁の改修については、佐伊土間橋^{さいどまばし}の架け替え工事を完

了し、令和4年度はじめには供用を開始する予定となっております。

2点目に、「町営住宅の整備」について、申し上げます。

定住人口の確保のためには、町営住宅の整備が喫緊の課題であります。令和3年度は、北部振興事業を活用して、嘉津宇団地を整備いたしました。子育て世帯が入居し、地域のさらなる活性化が図られているところであります。

また、具志堅団地の整備工事にも着手しており、令和4年度中には完成する予定であります。

さらに、令和4年度には瀬底地域においても用地購入と設計業務を行い、令和5年度の完成に向けて取り組んでまいります。

今後とも順次、子育て支援住宅を整備し、定住人口の確保に努めてまいります。

3点目に、「港湾整備」について、申し上げます。

国の特定地域振興重要港湾として位置づけされている本部港は、本町のみならず北部地域の物流拠点として重要

な港湾となっております。

令和2年4月より東京・大阪航路が琉球海運によって定期就航し、現在では北部地域を中心に沖縄県全域の物流を扱っており、今後とも本部港が担う役割が大きくなっていくものと期待しております。

また、クルーズバースが着々と整備され、令和4年度中に完成予定となっております。現在のコロナ禍が収束した際にはクルーズ船が寄港し、多くの乗客が見込まれることから、管理者である沖縄県と連携し、港湾管理の強化を含めた港湾整備に努めてまいります。

4点目に、「町道など生活道路の補修等」について、申し上げます。

令和3年度より町単独事業として、『もとぶ集落環境美化支援事業』により、地域住民が道路の維持管理に参画する仕組みを作りあげてまいりました。

令和4年度は、さらに道路の維持管理・美化を拡充すべく、一括交付金を活用し、『もとぶ観光地クリーンアップ事業』により、体制の強化を図ってまいります。

第4に、「町民の福祉・保健・衛生について」申し上げます。

1点目に、「福祉の充実」について、申し上げます。

コロナ禍が長期化する中で、福祉行政の果たす役割は、これまで以上に重要度が増しております。社会的に弱い立場の方への支援を、より一層、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、子育て世代の減少、かつ少子化が進む今日、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境が大きく変化しております。また、その課題も一層複雑化しております。

本町といたしましては、子育てへの支援ニーズに幅広く対応し、子どもを産み育てやすい環境整備に取り組んでまいります。

本町独自の子育て支援事業を展開するため、令和元年度に創設した、「本部町子ども・子育てゆいまーる基金」へは、町内外より、多くの個人・企業などから賛同を頂き、年々輪の広がりをみせております。

本基金を活用し、令和4年度については、①幼稚園児への絵本の提供によるふれあい学習支援、②双子等出産時における支援、③子どもの居場所づくりへの支援、④保育園児への食費支援、⑤町立学校へのデジタル教科書支援、⑥県外等への派遣費支援、⑦ブックスタート事業支援、⑧南富良野体験交流事業支援、⑨中学校進学支援、⑩子育て世代育児用品支援、⑪妊産婦子育て世代移動支援を行ってまいります。

今後とも本基金を活用し、町内児童全体がこの町に住んで良かったと思える、『心豊かなまちづくり』に繋がる事業展開をしてまいります。

次に放課後児童クラブであります。令和3年4月に開所した「もとぶ放課後児童クラブ」に続き、令和4年4月には公設民営2か所目となる「かみもとぶ放課後児童クラブ」が開所いたします。

また、保護者が安心して預けられるよう、町内の放課後児童クラブに職員研修を受けさせるなど、質の向上に努め、次世代を担う児童の健全育成を図ってまいります。

子どもの貧困対策や児童虐待等につきましては、支援員を配置するなど、引き続き学校現場など関係機関と情報共有を密にしながら、きめ細やかな支援体制を構築してまい

ります。

また、令和3年度より本部町社会福祉協議会、日本郵便株式会社と本町の三者で「子どもの貧困対策に関する協定」を締結し、「食べ物ゆいまーる事業」の取り組みを開始しております。令和4年度は、当事業の一層の充実を図ってまいります。

子ども医療助成制度につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年4月から現行の「就学前まで」とする通院時の医療費無償化の対象年齢を「中学卒業まで」拡充してまいります。

老人福祉については、高齢者が加速する中、介護保険サービスや認知症の相談件数が増加傾向にあります。本人・家族の相談に適切な支援が届けられるよう取り組んでまいります。

コロナ禍により自宅に引きこもってしまわないよう、引き続きリハビリ教室や運動教室等の事業を充実してまいります。

「地域包括ケアシステム」の構築については、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できるよう体制の強化を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方や家族の実情に応じた、きめ細やかな相談支援や緊急時の受け入れ体制を備えた「地域生活支援拠点等」の機能の充実を図ってまいります。

また、障がいのある方が社会の一員として、地域で生活できるようサポートを行ってまいります。

さらに、障害者優先調達推進法に基づく安定した就労場所の確保を図るため、これまで以上に障害福祉事業者等との連携を強化してまいります。

2点目に、「保健・衛生」について、申し上げます。

コロナ禍が続く中、令和3年度につきましては、町内の各種団体と連携し、感染拡大防止対策の周知徹底に努めてまいりました。

また、ワクチン接種につきましては、令和4年度も引き続き、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としてのワクチン接種体制の強化を図ってまいります。

住民健診につきましては、例年通り、集団健診と個別健

診を実施いたします。令和4年度からは、新たに若い世代が受診しやすい環境づくりの一環として、集団健診の受診日を土日に限定し、健診会場も役場にするなど、受診率の向上に努めてまいります。

また、健診後の保健指導においては、保健師や看護師等による訪問指導や電話相談を実施し、糖尿病など、生活習慣病の重症化予防に努めてまいります。

インフルエンザ等の予防接種の費用助成については、継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の高齢化による医療費の増加等により、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

主要な財源となります国民健康保険税につきましては、引き続き夜間相談をはじめとする納税相談及び分納指導等を積極的に行ってまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る事業を実施し、後期高齢者になっても切れ目のない保健指導を行ってまいります。

環境衛生につきましては、ごみの資源分別の意識を高め、減量化と資源化を推進してまいります。

ハブ対策につきましては、引き続き捕獲器を増設いたします。また、生息範囲が拡大しないよう監視し、個体数を減少させる取り組みを強化してまいります。

第5に、「上下水道事業について」申し上げます。

水道事業につきましては、令和4年度も施設の維持管理及び水質管理を重点におき、町民への水の安定供給に努めてまいります。また、令和3年度に続き「並里浄水場」^{なみざとじょうすいじょう}と「笹川浄水場」^{ささがわじょうすいじょう}の機能を統合した「新浄水場」の整備を推進してまいります。令和4年度においては、浄水池^{じょうすいち}建設に係る杭打ち等基礎工事を引き続き施工してまいります。

また、安定した水の供給体制及び経営安定を図るため、老朽管の更新及び漏水の調査、未納対策など引き続き強化してまいります。

公共下水道事業につきましては、昭和50年の供用開始から46年が経過し、各所で老朽化が著しく進んでいることから、全面改修が必要な状況であります。令和4年度からは、これまでの施設修繕整備に加え、全面改修に向けた基本設計業務に着手いたします。

令和4年度も引き続き下水道接続への理解と協力が得られるように、適切な施設の維持管理を行い、安定的な経営を目指してまいります。

第6に、「幼稚園教育・学校教育・社会教育について」申し上げます。

教育行政の基本姿勢としましては、本町の自然・歴史・風土を踏まえ、先人から受け継がれたムトゥブンチュ気質である「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ『武本部』と称される「文武両道」の精神を、人材育成の基本に掲げて教育施策に取り組んでまいります。

令和4年度から新たに、町内小中学校及び本部高校において、地域おこし協力隊などを活用し、未来を担う子ども達が、生まれ育った「ふるさと本部町」に誇りを持つ、人材の育成に努めてまいります。

1点目に、「幼稚園教育」について、申し上げます。

幼稚園教育につきましては、本部幼稚園に専任園長を配置し、全幼稚園の体制強化を図っているところであります。令和4年度においても、全幼稚園の職員研修を充実させ、保育園や小学校との連携強化を図り、引き続き教育体制の構築に取り組んでまいります。

2点目に、「学校教育」について、申し上げます。

学校教育においては、「豊かな人間性」、「確かな学力の向上」、「自立心の向上」の3つの取り組みを『人間力』として、引き続き人材育成に努めてまいります。

豊かな人間性については、教育的ニーズに応じた学びの場を充実させるために、本部町特別支援コーディネーターを活用し研修会を実施してまいります。

確かな学力の向上については、各小中学校に配置しております学力向上推進教師等の活用や、ICTを活かした個別最適な学びを推進してまいります。

自立心の向上については、目標に向かって粘り強く努力ができる児童生徒を育成するためにキャリアパスポートを積極的に活用してまいります。

伊豆味小中学校の屋内運動場改築工事につきましては、令和3年度より改築工事に着手しており、早期に完成させるよう取り組んでまいります。

学校給食においては、食を通して食べ物に関する知識や生活習慣、健康な体づくりなどの食育の推進を図ってまい

ります。

学校給食センターの改築事業につきましては、令和3年度に基本設計、実施設計を行っており、令和4年度からは建築工事に着手し、早期完成に取り組んでまいります。

新たに令和4年度から、安心して子育てができる環境づくりの一環として、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、幼児・児童生徒の学校給食費無償化に取り組んでまいります。

本部高校の支援につきましては、部活動などの支援、大学及び専門学校等への進学支援を引き続き図ってまいります。

3点目に、「社会教育」について、申し上げます。

社会教育の振興につきましては、継続的に自然観察教育等を実施してまいります。また、夏休みを利用した地域学習教室や子ども会活動においても、各字公民館と連携し引き続き取り組んでまいります。

もとぶ文化交流センター及び町立博物館につきましては、自然・歴史・文化などの魅力の情報発信、体験・交流、郷土学習及び各種研修などの活用を推進してまいります。

また、本部町文化協会と連携し、もとぶ展の開催など文化活動を支援してまいります。

スポーツ振興につきましては、運動公園や町民体育館、各学校の体育施設などの活用を促進し、スポーツを通して町民の健康維持や体力向上を図ってまいります。

第7に、「行政組織体制の強化と財源の確保について」申し上げます。

地方自治体は、自らの判断と責任において、効率的・安定的な行政運営が求められております。新型コロナウイルスの影響により、我が国においては、行政デジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。本町は、行政デジタル化にいち早く取り組むべく、令和3年度にデジタル広報班を設置しております。これから日々変化を遂げる社会情勢に、的確かつ迅速に対応できるよう行政組織体制の強化を図ってまいります。

財源の確保につきましては、町税及びふるさと納税をはじめとする自主財源の確保・拡充に取り組んでまいります。

税込につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等について、今後の動向を引き続き注視してまいります。

収納の面では、昨年12月から開始しましたキャッシュレス決済による非接触型の収納を推進し、感染症対策にも努めてまいります。

また、法に基づく滞納処分等を適正に行い納税の公平性

を維持し、併せて収納率の維持、向上に努めてまいります。

個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税の応援寄附につきましては、令和4度におきましても、多方面に応援寄附の協力をはたらきかけ、『心豊かなまちづくり』に有効活用を図ってまいります。

おわりに

以上、令和4年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、総力を上げて遂行してまいります。

最後に、令和4年度においても、町民本位の行政運営を基本とし、常に親切丁寧な対応に徹し、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

私の目指す「日本一心豊かなまちづくり」を実現すべく、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。

令和4年3月10日

本部町長 平良 武康